

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成25年1月29日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名)一色南部保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)森田 小夜子	定員(利用人数):150名
所在地:〒444-0428 愛知県西尾市一色町中外沢中大割21番地	TEL: 0563-72-8947

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆即効性のある「努力目標」 本年度の「努力目標」を4点掲げているが、それらを集約すれば、「運動嫌いな子どもにしない」保育の実践である。これは、ほとんどの子どもが通うこととなる隣接の小学校が、年間を通して「マラソン」に取り組んでいることに由来する。小学校入学後に、「マラソンが嫌だから、学校には行きたくない」との思いを持たせないよう、園では「遊び」を通して「運動の好きな子ども」を育てている。</p> <p>◆高い防災意識 防災に関する年間実施計画には、様々な場面や条件を設定して取り組んでいる。特に、海岸線が近いことから津波災害の危険性が高く、隣接する小学校と「合同津波訓練」を実施して有事に備えている。この訓練では、単に子どもたちを小学校にまで避難誘導するだけでなく、小学校の教師や児童がどのような役割を持って協力するのかも、検討・確認している。</p> <p>◆小学校との交流指定園 隣接の小学校と「交流指定園」に指定されており、年間を通じて様々な取り組みがある。小学校へ出向いての取り組みとしては、駅伝の応援、プール利用、運動会・学芸会の見学、お店屋さんごっこ、どんぐり拾い、チューリップの球根植え等がある。保育園には小学生を招き、お茶会を催したり、一緒にマラソンをしたりと、有効な交流となっている。この交流を通じて、小学校へのあこがれや期待感が、子どもたちの小さな胸の中で大きく膨らんでいく。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆中長期計画の策定 事業計画(保育園運営案)作成の礎ともなる中・長期計画が策定されていない。市町村合併の影響を受け、先が見通せない状況下にあつたにせよ、園運営の方向性を示す中・長期計画の策定は必要とされる。「西尾市次世代育成支援行動計画(後期)」の関連する部分と連動させ、施設整備、保育内容、人事プラン(職員育成)、地域交流、家庭支援(保護者会)、防災関連等の項目を盛り込み、事業計画作成に枠組みを示すことが望まれる。</p> <p>◆人事考課制度(「勤務評定制度」)の有効活用 市の主導による「勤務評定制度」が運用されており、定期的な実施と市への報告が行われている。当然のことではあるが、市では一定の目的のために、この評定結果を活用していると思われるので、園においてもこの能力考課や情意(勤務姿勢)考課の結果から職員個々の不足力量を導き出すことは容易であろう。この不足力量を補おうとすれば、「教育ニーズ」につながってくる。さらに、職員全員の集計・分析から、園としての「強み」や「弱点」も見えてくる。園として取り組むべき課題の抽出としての活用も図ってほしい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価委員の方よりの確に評価していただき、ありがとうございました。評価項目の中でわからなかったことなど、とてもわかりやすく説明していただき、私自身も、とても勉強になりました。第三者評価を受けたことにより、職員も保育や保護者対応などに変化がみられ、向上したように思われます。保育や環境、保護者対応など見直すきっかけを与えてくださり、ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「理念(保育目標)」、「基本方針(運営方針)」を「保育園運営案」に掲載し、市の「めざす子ども像」である「心身ともにたくましく健やかな子どもの育成」を目指している。本年度の努力目標に、「『子どもの願いは』は何なのかを常に考えた保育をする。」を新たに加え、隣接する小学校が一年を通してマラソンを課していることから、「運動嫌いな子どもにしない」ことにも取り組んでいる。

職員への周知に関しては、特段の取り組みもないことから、内容理解の点で一抹の不安が残る。保護者に対しても、説明の機会を持っておらず、広く周知されているとは言えない状況である。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画の策定はなく、事業計画(「保育園運営案」)については、職員からの意見を参考にすることもあるが、ほとんどの部分を園長と主任保育士が作成している。「理念」、「基本方針」、「努力目標」は明確になっている。これらの具現や実現を目指すための事業計画を、職員参加の下で作成してほしい。

事業計画作成に関する係わりの薄さから、職員への周知は十分ではなく、利用者への周知も「行事計画」の周知にとどまっている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

市・こども課が定めた「保育所職員のあり方」と「職務分担表」が職員に配布されており、園長の責務は職員に理解されている。保育所の運営に関する関連法規の資料はあるが、それを職員の理解にまで高めるための取り組みはない。現園長は着任2年目であるが、昨年度は市町村合併による“混沌”の時期であり、今年度から質の向上を目指して本格的な改善活動に入っている。マニュアルの整備やヒヤリハットマップの作成等、成果につながっているものもあるが、職員の意識統一が図れていない面もあり、改善効果は半減している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉓

評価機関のコメント

市・こども課主催の「園長会」、「施設長会」が定期的開催されており、急を要することはメールが配信されてくる。同じ地域(町内)には、旧町営の保育所が数園あり、その園長との意見交換も頻繁に行っている。当面の課題としては、海岸線が近いことから津波発生時の避難方法や、駐車場難の解消等が挙げられている。行政監査以外には、外部監査は行われていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ ㉓
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉑ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画の策定が無いことから、将来に向けての必要人材に関するプランは持っていない。市の「勤務評定制度」があり、「能力・取り組み評価シート」を使って人事考課を行ってはいるが、園ではデータを分析するだけの時間的余裕もなく、取り組みは有効には機能していない。
「事業計画(保育園運営案)」からは、今年度の職員育成の具体的な方向性を読み取ることができる。市に提出した「保育所職員参加者名簿」にて、職員個々の履修歴も明確になっている。
実習生の受け入れ後には反省会を実施しているが、取り組みの評価にまでは至っていない。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

マニュアルの中には作成日付の無いものもあったが、子どもの安全を担保すべき必要と思われるマニュアル類は揃っている。防災に関する年間実施計画には、様々な場面や条件を設定して取り組んでいる。特に、海岸線が近いことから津波災害の危険性が高く、隣接する小学校と「合同津波訓練」を実施して有事に備えている。
「事故報告書」と「ヒヤリハット報告書」とを使い分けているが、その目的である「事故報告書:原因を除去して再発防止」、「ヒヤリハット報告書:集めた事例を分析し、発生の確立を求めて未然防止」の理解が薄く、有効な取り組みとはなっていない。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園の周辺に民家が無いこともあって、地域住民が日常的に園を訪れることはまれである。反面、園外へ出での地域交流やボランティアの訪問は頻繁にある。地域の高齢者施設を慰問したり、小学校へ出向いて一緒にどんぐり拾いに行ったり、夏にはプールを借りたり、運動会や学芸会に招待されたりしている。このお返しに、小学校の1年生を園のお茶会に招いている。ボランティアとしては、絵本の読み聞かせ、マジック、大道芸等が来園して子どもたちを楽しませている。必要な社会資源に関しては、必要時に即座に連絡できるよう、リスト化して職員室に備えられている。人口移動の少ない土地柄でもあることから、地域の福祉ニーズを探る特段の取り組みは行っていない。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者が意見や相談がしやすい環境の一つに意見箱の取り組みがあるが、毎日確認しても意見が入っていない。意見や苦情が無いわけではなく、保育料未納者への連絡文書を子どものカバンの中に入れた際に、保護者から「プライバシーに配慮し、直接手渡しで欲しい」との意見や、「植栽の小枝が交通安全上、危険だから切って欲しい」との要望があった。少数意見ではあるが記録もとっており、即座に改善されていた。今後の対応としては、意見箱に筆記具やメモ紙を備えて意見箱の活性化を図るなり、意見箱に変わる新たな情報収集手段を講じるなりの対策は必要であろう。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

これまでの、子どもに「させる保育」から、子どもの「自主性」を大切にする保育へと変わろうとしており、職員の変化も見られる。「子どもたちが主体的に遊べる環境」を今年度の運営方針・努力目標にも掲げている。
 一昨年の市町村合併によって様々な変更があり、標準的な実施記録の様式や記載方法に関しても、昨年度は試行錯誤の一年となった。今年度は主任会にも参加し、新しい方法にも慣れてきている。各種マニュアルの整備もできてきたが、定期的な見直しのルールがなく、見直しの仕組みの構築には至っていない。
 書類の保管・保存・廃棄等の管理体制は、市の定めに従って行われており良好な状態である。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

入園案内やパンフレットを市役所に配置し、利用希望者に広く保育園の情報を提供している。途中入園児に対しては、リーフレットや入園の資料を基に丁寧に説明している。
 保育所変更時の対応は、市内転園児には統一様式に子どもの成長記録を記入して転園先に送付しているが、市外への転園児には引き継ぎ書を使用していない。市内転園児同様の引き継ぎ書を整備されたい。気になる児には資料を添付している。保護者の産休明けで退園する子どもへの配慮は、子育て支援の園庭解放に誘い、引き続き相談できる体制の整備を整えている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは利用開始前に園長・主任等が面接をしながら聞き取ったり、「家庭状況調査書」から身体状況や生活状況、保育上のニーズ等を把握し、市の規定の様式に細かく記入している。
実施計画の記録は、保育課程に基づき年間・月・週日案が作成されている。個別配慮の必要な子どもの指導計画も作成され、見直しも定期的に行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程編成は全職員参加で作成している。SIDS対策の午睡チェックも0歳児、1歳児は10分、2歳児は15分と、年齢ごとに細かく分けて管理している。

小学校との交流の指定園となっているため、小学校に出かけて、プール利用、お店屋さんごっこ、駅伝の応援、チューリップの球根植え等の交流をしている。保育園には小学生を招き、お茶会を催したり、一緒にマラソンをしたりと生活の中で交流している。就学児は小学校への期待が高い時期でもあり、小学校との良い関係を築きながら子どもの育ちを支えている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障がい児は4名であるが、加配保育士に相応の力量があり、指導計画も担任と相談しながら作成している。研修にも積極的に参加し、障がい児保育の理解を深めている。担任と加配保育士の連携の良さがあり、他の子どもたちも違和感なく受け入れている。長時間保育の指導計画も作成され、引き継ぎノートを利用して連絡ミスがないよう配慮している。給食センター方式のため、レシピが手に入らなかったり、子どもが育てた野菜を直接調理ができず、食育として活用できない面がある。体調を考慮して量の加減や、調理の工夫(きざみ食)等の配慮がされている。今後、センターと連携し、人気メニューのレシピも作成したいと、取り組みに意欲が感じられる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携として、送迎時の対話、年2回の個別懇談があり、保育参観は親子で遊ぶ機会を設け、子育て支援、育児支援を行っている。子育てが楽しいと思えるような保育参観になるよう計画している。今までに虐待のケースはないが、早期発見のできる場の一つとして保育園があることを職員は認識している。早期発見の取り組みとして、毎月の身体測定時のチェック、朝の受け入れ時やおむつ替え等にも、子どもの身体の異常の有無に気を配っている。